

上告受理申立書

令和5年12月27日

最高裁判所 御中

申立人訴訟代理人

弁 護 士 加 藤 裕

弁 護 士 仲 西 孝 浩

弁 護 士 宮 國 英 男

当事者の表示 「当事者目録」記載のとおり

地方自治法第245条の8第3項の規定に基づく埋立地用途変更・設計概要変更承認
命令請求上告受理申立事件

訴訟物の価額 160万円

貼用印紙額 2万6000円

上記当事者間の福岡高等裁判所那覇支部令和5年（行ケ）第5号地方自治法第245条の8第3項の規定に基づく埋立地用途変更・設計概要変更承認命令請求事件について、令和5年12月20日に判決言渡しがあり、同日判決正本の送達を受けたが、不服であるから、上告受理を申し立てる。

原判決（第一審判決）の表示

主 文

- 1 被告は、沖縄防衛局がした令和2年4月21日付け沖防第2056号による普天間飛行場代替施設建設事業に係る埋立地用途変更・設計概要変更承認申請につき、被告がこの判決の正本の送達を受けた日の翌日から起算して3日以内（ただし、行政機関の休日に関する法律1条1項の規定による休日は、上記3日の期間から除く。）に承認せよ。
- 2 訴訟費用は被告の負担とする。

上告受理申立ての趣旨

- 1 本件上告を受理する。
- 2 原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

上告受理申立ての理由

追って、上告受理申立理由書を提出する。

添 付 書 類

- 1 上告受理申立書副本 1通
- 2 訴訟委任状 3通

当事者目録

- 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎一丁目2番2号
申立人 沖縄県知事 玉 城 康 裕
- 〒900-0014 沖縄県那覇市松尾2丁目17番34号
沖縄合同法律事務所（送達場所）
TEL 098-917-1088 FAX 098-917-1089
申立人訴訟代理人弁護士 加 藤 裕
- 〒904-2153 沖縄県沖縄市美里6-25-16 カーサ・スペリオールⅢ202
弁護士法人ニライ総合法律事務所沖縄市支店
TEL098-987-8892 FAX098-987-8871
申立人訴訟代理人弁護士 仲 西 孝 浩
- 〒900-0025 沖縄県那覇市壺川3丁目5番地6与儀ビル2階
ゆあ法律事務所
TEL098-834-9820 FAX098-834-1010
申立人訴訟代理人弁護士 宮 國 英 男
- 〒100-8918 東京都千代田区霞が関二丁目1番3号
相手方 国土交通大臣 斉 藤 鉄 夫